

平成 29 年 3 月 14 日
富 山 県
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

富山県と損害保険ジャパン日本興亜株式会社との連携と協力に関する包括協定について

富山県と損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、相互の連携を強化し、地域の一層の活性化と県民サービスの向上に資するため、連携と協力に関する包括協定を締結いたしました。

富山県が締結する包括協定では 9 例目、損害保険会社との締結は初めてとなります。

記

1 協定締結日 平成 29 年 3 月 14 日 (火)

2 協定内容

県と損害保険ジャパン日本興亜株式会社が相互に連携し、次の各分野の取組みを実施

【連携事項】(具体的な連携内容は別紙のとおり)

- ①芸術文化の振興に関する事
- ②地域の安全・安心、災害対策に関する事
- ③産業振興・中小企業の振興に関する事
- ④高齢者支援に関する事
- ⑤移住促進・観光振興に関する事
- ⑥男女共同参画の推進に関する事
- ⑦健康増進に関する事
- ⑧その他、県民サービスの向上や地域の活性化に関する事